

発注情報詳細等

件名「令和2年「成人の日」を祝うつどい 広告枠の一括売渡し」

(令和元年5月29日公表分)

横浜市教育委員会事務局

総務部生涯学習文化財課

「成人の日」を祝うつどい 広告枠の一括売渡しについて

横浜市教育委員会事務局 生涯学習文化財課

1 競争入札に付する事項

設計図書のとおり（ホームページにて掲載）

2 入札参加資格

令和元・2年度横浜市一般競争入札有資格者名簿(物品、委託等)において、「広告」(323)を登録しており、かつ営業細目に「B：新聞、雑誌」を登録している者であること。
※併せて入札参加資格要件もご確認下さい

http://keiyaku.city.yokohama.lg.jp/epco/keiyaku/toroku/z_index.html

3 入札参加の手続

入札に参加しようとする者は、次の(1)から(3)のとおり書類を提出しなければなりません。また、入札参加資格の審査及び確認のために、書類の追加提出を求める場合があります。

(1) 提出書類

公募型指名競争入札参加意向申出書（別添）

(2) 提出方法

上記(1)の提出書類を(4)の期間に、紙にて生涯学習文化財課に直接持参または郵送してください。

(3) 提出場所

横浜市教育委員会事務局総務部生涯学習文化財課

住所：〒231-0016 横浜市中区真砂町2丁目12 関内駅前第一ビル4階

(4) 提出期間

令和元年6月17日（月）17時15分まで

（受付時間は、土・日を除く毎日午前9時から正午まで及び13時から17時15分まで。）

(5) 入札参加に係る通知

次のいずれかの通知を、令和元年6月20日(木)までに普通郵便にて発送いたします。

ア 公募型指名競争入札指名通知書

イ 公募型指名競争入札非指名通知書

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができません。

- (1) 資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 提出書類に虚偽の記載をしたとき。

5 設計図書(仕様書)等に関する質問

入札参加者は、設計図書(仕様書)等に質問があり、回答を求める場合には、次の(1)から(3)のとおり書類を提出してください。

(1) 提出書類

質問書(別添)

(2) 提出方法

上記(1)の提出書類を(4)の期間に、生涯学習文化財課に電子メールにより提出してください。なお、送信の際にはその旨の電話連絡をお願いします。

(3) 提出先

横浜市教育委員会事務局総務部生涯学習文化財課

メールアドレス：ky-seijinshiki@city.yokohama.jp

電話：045(671)3282

(4) 提出期間

令和元年6月10日(月)17時15分(必着)

(5) 回答

令和元年6月12日(水)17時15分までにホームページ上に掲載します。それ以外の方法による回答は行いません。

(6) その他

入札後、当該設計図書等について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできません。

6 入札方法

(1) 入札及び開札の日時・場所

ア 日時：令和元年6月28日(金) 10時

イ 場所：関内駅前第一ビル2階 205F 会議室(横浜市中区真砂町2-12)

(2) 入札日当日に「公募型指名競争入札指名通知書」の提示がない場合は、入札に参加できません。必ず持参してください。なお、「公募型指名競争入札指名通知書」は再交付できませんので、取扱いに注意してください。

(3) 入札方法は、入札参加者が別紙「入札(見積)書」様式を入札時に直接投函して行います。

(4) 一回目の入札で落札しない場合、その場で二回目の入札を行いますので、「入札(見積)書」は二枚用意してください。

- (5) 地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、二回目の入札で落札者がいないときには、最高価格を提示した者と交渉を行い、予定価格以上で合意した場合に随意契約を行うこととします。

7 契約書の作成

- (1) 競争入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、契約の相手側と契約書を取り交わします。
- (2) 横浜市長が契約の相手側とともに契約書に記名押印したときに、本契約書は確定します。

8 契約手続等に関する問い合わせ先

横浜市教育委員会事務局生涯学習文化財課(生涯学習係)

電話：045(671)3282

FAX：045(224)5863

メールアドレス：ky-seijinshiki@city.yokohama.jp